大館市政だより
第五十号
（毎月一回発行）
大館市役所
発行所 秋田県大館市
編集兼発行人 田村正六

財政白書の概要 ①

“地財法適用二年目”

健全財政で積極政策

—四月〜九月の財政事情—

地方自治法第二百四十四条一項の規定による文書、即ち、財政報告書の公表に関する市条例に基づいて、本年度上半期四月—九月までの期間における財政報告が、この程まとまりましたので、その概要についてお知らせいたします。

財政方針

火災復興と事業財源の確定施行

昭和三十一年度において、一億九百万円の財政再建債をうけましたので、これまでの赤字は一応解消されました。そこで、本年度からは、すくなくとも単年度の赤字はつくらずに、健全財政ですすむことになつていますが、このために財政運営が消極的になるものではありません。

本年度の財政運営の方針は第一に火災復興事業の促進を目標とし、その他の事業についても積極的におしすすめ、消費的経費の節減、財源の完全把握の方針とあいまつて、健全財政を確保しながらも、強力な財政の運営を図ろうとするものです。

三年つづきの豊作は，めずらしいことだときく……だが，18日の初雪も，これまた，58年来とか，例年より24日も早いという話……雨あがりの，一寸のぞいた陽差しさえも農家にとつては，貴重品にひとしい……素早やく飛びでて稲運びといつたところ……秋の忙しさは，このあたりにあるのだろう……ともあれ秋……とり入れの秋……ひたいに汗した農民達の表情は明るい……。

一般会計

合併後最低の規模　すくない自己財源

一町五村の合併初年度（三〇年）決算からみると、四億六千三百万円の才出で、一億四百万の翌年度才入繰上充用を行つたのでありますが、このため、昭和三十一年度予算は五億四千六百万に膨張したわけで、充用金を差引いた、即ち単年度予算は、およそ四億四千二百万円となるわけです。

これらに対して本年度現計予算三億九千十二万余円は合併以来もつとも少ない規模になつています。これは再建債による赤字の解消によるもの[illegible]ほか適正規模の財政運営を計ろうと努力している現れでもあります。

つぎに本年度一般会計収支についてみますと予算現額に対する収支の現状は才入三三、六%、才出では四〇%となつており、六、四%は予算の執行超過の形となつていますがこれは、現在収納に係るべき市民税、国定資産税等の未収によるもので、少くとも、赤字の原因として考えられるものではありません。

また、予算の構成について見ますと、才入では、市税三七%、国庫支出金二五%、地方交付税一六%が主なものでその他が二二%となつており総じて予算額の四六%が交付税及び国県からの収入によつて賄われることになつています。また才出では、社会及び労働施設費二三%、土木費、教育費がそれぞれ一七%、公債費一四%、役所費一二%、その他一八%となつており、その投資的比重の高さを知ることでできると思います。

次に、この会計を通じて感じられる、特色といつたようなものについて見ますと、まづ才入では、市の財政規模に占めている自己財源、即ち市税の占める割合の少ないことが目につくと思います。その原因には、いろいろなことについて考えられるわけですが、積極的な見方から、一口にいいますと市産業構造の低生産性と、それに基づく市民所得の低さによるもので、市民の負担率が低いということではありません。

また、これを反対に消極的な見方からしますと、自己財源に相応しい財政規模でないともいえると思いますが、しかし、後者については、既に発展的な市政運営上の限界であるといつていいものであり今後、大館市を繁栄させて行くためには、どうしても前者の解決に市政の重点をおかなければならないのです。

このため、市では、科学的な調査にもとづいて、産業を開発し、交通、教育、文化等各般にわたる、積極的な施策を通じて、真に、魅力ある大館市を建設しようと、渾身の努力をしているのであります。

才出については、前述のごとくその施策を、より効果的能率的に行[illegible]ため、消費的な経費は、徹底的な節減を計り投資的経費に大きな比重をかけているのであります。ここで目につくことは、公債費の占める割合の高いことですが、これは再建債等の元利償還にあてられるもので、詳しくは後述することにいたします。

市民の負擔状況

予算額の三七%

一般会計予算現額から市民の需要と、税負担の状況についてみますと、市民一人当りの財政需要額は六、六六七円、それに対する税負担額二、四四八円となり、また、これを世帯当りについてみると、それぞれ、三七、二四〇円と一三、七五七円で需要額の三七%の市税負担となつています。

以上は予算現額から割り出したもので、この中には、過年度滞納繰越や特定の納税義務者による税、また、煙草消費税や電気ガス税のように、市民から直接徴収しない税も入つておりますので、これを全体的な市民税と固定資産税について、その現年度調定額によつてみると、市民税では一人当り負担額八三七円、世帯当りでは四、七〇三円、また固定資産税については、それぞれ九五一円と五、四〇二円となるわけで、この二つを合せたものの、予算現額に対する割合は二七%となつています。

特別会計と事業の概況

▼上水道事業

上水道は昭和三〇年十二月通水をはじめてから、給水戸数も漸増し、現在九六〇戸にのぼり、給水量も一日平均一四三〇トンに及んでいます。施設、設備も完備され、市内外の視察団も後を断たないありさまです。昨年八月から伊藤建設K・Kによつて工事を進めた二千トンの配水池も本年三月には完成し、停電時のデーゼルエンジンをはじめ模範的なものになつたので、未端給水工事に一層のはくしやをかけ、年内一四〇〇戸の給水を予定しています。主要配管延長三一、八二六米、内径七五—四〇〇ミリ、一日最大給水量四、八〇〇トンとなつています。

この事業についての予算現額は当初予算のそれと変りなく七、九五八万余円となつています。現在収支の割合は予算現額に対し、才入四・三%才出五五・六%となつており才出の九〇%が建設事業にあてられています。

▼国民健康保険

国民健康保険の被保険者は現在六、三九八世帯、四三五八八人となつており、市負担に係る医療給付額は今期二八、七五六件、給付額一、三四四万余円にのぼり一件当り四六七円の給付となつています。

予算現額三、五五〇万余円を被保険者についてみますと一人当り一〇三六円、世帯当り五、六〇四円となるわけですが、保健税として被保険者の負担となるのは、それぞれ、五二一円と二、八一三円になり、これは予算現額のそれに対し五〇%に当ります。予算の執行状況では、才入三〇%、才出二八%となつています。

▼青果卸売市場

青果卸売市場は本年七月一日から開設されたもので、日浅く、一日平均取扱量一、000—一、500貫取扱額五万円程度で今のところ大きな実績をもつにいたつていませんが、これは生産者及び業者の、市場のもつ大きな役割について、いまだ認識の浅いことに帰因し、また取扱い品目も主として野菜に限られている実状なので、果物、畜産物及びこれらの加工品も含めた卸売市場に育てあげようと努力しています。生産期を控えて利用者も次第にふえており、又市場提携にも発展しているので、初期の計画達成も間近かいのであります。

現計予算は当初予算のそれと変りなく三四五万余円となつています。

▼大滝簡易水道

これは大滝地内にあり、給水戸数一六八、人員一、三00人に対し給水を行つているもので、事業費五二一万余円、その凡そ全部が給水収入によつて賄われています。現計予算に対する執行状況は、才入四六・一%、才出二・四%となつています。

▼温泉開発

これは新規温泉源の開発ボーリング、配管工事、浴場新営費等にあてられるもので、予算現額は当初予算のそれと変りなく一、一六〇万余円で財源の凡そ全部が事業収益金とりわけ分湯料によつて賄われ予算現額に対する執行状況は才入一・四%、才出一〇・五%となつています。

▼公益質屋

公益質屋は市民の小口金融機関として、おおいに利用され、また喜ばれています。現在までの利用状況は九六〇世帯、四、一八〇口、貸付額は延四〇〇〇万、同現在残高二七二万余円となつています。貸付条件は一口について二〇〇〇円、一世帯について五000円以内、利率は月三歩期間四ケ月が原則となつています。予算現額は当初のそれと変りなく八四九万余円、財源は事業収入によつて賄われるもので予算現額に対する執行状況は才入三八%、才出五二%となつています。

▼恩給基金

これは職員の退職、公傷、遺族に対する年金、または一時金として支払うための基金で、予算現額は当初予算のそれと変りなく一四〇万円、財源は納付金、負担金、基金利子となつており、現在までの予算執行は才入二三%、才出四〇%となつています。

尚、予算現額に対する才出率の多いものについては、一応一般会計における才計現金約二千百万円を運用するほか、一時借入金によつて賄われていますが、最終的に赤字として予定されるものではありません。

大館市のことならなんでも解るように

毎戸で市勢要覧をつくつて下さい

本号から数十回に亘つて，順次市勢全般の資料を掲載し，毎戸に手製の市勢要覧を備えて頂こうと始めたのがこの「市勢」欄です。最後の頁まで補綴下さい。完成後は必要に応じて資料の加除更新を行つて参りますので本号のこの一枚から大切に保存して下さるよう特にお願いする次第です。

市勢 ①

元慶の乱の頃の出羽国北部

沿革

◆古代の大館

この地方一帯の丘陵地からは縄文時代の土器類が多く発見される。殊に精致な亀ヶ岡式土器を多く発見するところから見ても，比較的古代から先住民族文化の存在していたことが推察できる。大館地方の名が始めて国史に現れたのは元慶二年（西暦874年）で，県北地方の蝦夷が国司の悪政に反抗して秋田城を攻めた元慶の乱からである。

当時はこの地方一帯を火内（比内）と称していた。元慶の乱後150年間は平穏であつたが，その後11世紀当初は族長政治の中心となつて陸羽の俘囚安倍氏が，勢力をこの地方まで伸長し来つた。大楯が大館と呼ばれるようになつたのも，この頃からである。前九，後三の両役によつて安倍氏滅び清原氏倒れて後，これに代つたのが平泉の藤原氏である。河田氏は藤原氏譜代臣として贄ノ柵（二井田）に沼館氏は沼館（釈迦内）に根拠した。

◆中世の大館

源頼朝が奥羽を統一し，建久3年征夷大将軍に任ぜられて武家政治の基礎を確立すると共に，奥羽に家臣郎党36人を守護地頭に配置した。比内には甲斐源氏，浅利氏を地頭とした。浅利氏は始め小猿部を根拠としたが，戦国時代に入り四隣攻伐激烈を極めるに及んで，赤利又の辺境では充分な活動が出来ず，則頼の時に至り天正15年，十狐城を築きこれに移り，勝頼に至つて大館，扇田，花岡等に築城家臣を配した。興国3年安東氏（秋田）が足利尊氏より秋田三郡を与えられてより事実上檜山に根拠した。明応年間は自然両雄の対立となり，浅利氏は風下に立つに至つた。かくて天文より慶長にかけての約70年間，大館は浅利，秋田両氏の争覇の中心地と化し，幾度か領主を変え，更に南部の西侵，津軽の南侵があつて群雄割拠の世相を呈したが，秀吉の全国統一，家康の江戸幕府成立によつて平和な時代に入つた。この時代において大館附近は南部，津軽からの移住が活発になり，開拓も進ん

毎月の統計

世帯と人口（住民登録10月1日現在）世帯数10489
人口 58,908
男 29,133 女 29,775

9月の人口動態と戸籍統計
出生 100 死亡 39 転入 116
転出 113 婚姻 63件
離婚 10件

藩領図

市辞令抄

（自九月二十日 至十月十九日）

▼昇格

▽役付＝釈迦内支所長丸谷正己、収入役室第二徴収係長虻川貞夫、建設計画係長佐々木政畝

▽事務吏員、補書記＝高橋光男、松井勇一、齋藤与四郎、三浦正孝、西村政志（教育委員会）岩谷隆史、沼田実（議会事務局）虻川娯二。

▽技術吏員、補技手＝青柳強一。

▼任用

▽事務吏員、補書記＝伊勢知得（福祉事務所）

▽技能員＝佐々木菊治（水道課）

▼退職＝芳賀健三、武藤啟、島田光幹

▼休職＝菊地昇

▼移動（）内は異動先

丸谷正己（釈迦内支所）、佐々木政畝（建設）、久米田宏文（商工）、桜庭角雄（民生）、畑井マサ（農政）、伊藤千鶴（商工）、近藤茂久（十二所支所）、一ノ関知路（財政）、片岡俊雄（収入役室）、一ノ関儀一（二井田支所）、高橋光男（上川沿支所）、佐藤賢次（建設）